



ニュースリリース 平成 27年 12月 7日

全国健康保険協会茨城支部との業務連携・協力に関する覚書の締結
ならびに「常陽健康経営サポートローン」の創設について



常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、茨城県内事業所の健康増進への取り組みの支援を目的として、全国健康保険協会茨城支部(支部長 徳宿 彰)と業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました。また、連携施策として、専用融資商品「常陽健康経営サポートローン」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今回、新たに全国健康保険協会茨城支部と連携した専用の融資商品を創設することで、従業員の健康増進に配慮した「健康経営®」*に積極的に取り組まれているお客さまを資金面でもサポートしてまいります。

当行は、今後とも、地域の課題解決に積極的に取り組み、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

*「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。「健康な従業員が収益性の高い会社をつくる」という観点から、企業が自社の従業員の健康サポートに積極的に取り組む経営スタイルのことを言います。

記

1. 連携内容

- (1) 中小企業が「健康経営®」の取り組みのために必要とする情報の提供
- (2) 「健康経営®」の取り組み促進に向けた啓蒙活動と専用融資商品の創設
- (3) その他、必要と思われる各種支援活動

2. 商品の概要

名 称	常陽健康経営サポートローン
融 資 対 象	全国健康保険協会茨城支部より「健康づくり推進事業所認定証」の発行を受けた中小企業(含個人事業主)
資 金 使 途	事業資金(運転資金・設備資金)
融 資 金 額	1億円以内
融 資 期 間	5年以内(運転・設備)
貸 出 形 態	証書貸付
融 資 利 率	当行所定の金利(優遇金利)
取 扱 開 始 日	平成27年12月14日(月)

ご融資の際には当行所定の審査がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上